

通算44号 平成25年(2013年)2月1日

発行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室  
発行人 澤井 淳

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7495

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆ 人権つうしんは、教育委員会ホームページでもご覧いただけます。

→<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyougaku/jinken51.htm>

# 人権つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第8号より)

## リーダー養成講座(セミナー)が充実しています!



本県では、地域における人権教育の進展を図るため、「地域リーダーの育成」に重点をおいて、各種事業に取り組んでいます。その中で、実感を通して学び合う「現地研修」を取り入れている「人権教育リーダー養成講座(セミナー)」について紹介します。

「人権教育リーダー養成講座(セミナー)」では、各市町村から推薦された地域リーダーが、地域の実情に応じ、特にマイノリティーの立場にある住民(当事者や家族など)のニーズに合った人権教育講座を開設できるように、「参加型」「体験型」「協力型」の学習方法を中心に研修を積み重ね、資質を向上することをめざしています。現在は、県内の3地区(東信・中信・北信)において開催しています。今年度も各地区で、地域に根ざした現地研修を実施しました。

### 【東信地区】差別戒名が刻まれた墓石の前にて



(参加者の感想より)

集落や墓石を見て回るといことは、関係する人たちにとっては大変つらいことかもしれませんが、差別の厳しさを学ぶことができました。いざとなると、差別意識が働いてしまう人間の心の弱さを再点検していきたいです。

### 【中信地区】里山辺地下軍事工場跡にて



(参加者の感想より)

強制労働を強いられた当時の中国人や朝鮮人の方々の苦しみ伝わってきました。日本人がしてきた人権侵害の真実を、これから私たちが伝えていかなければいけないと改めて感じました。

### 【北信地区では…】社会福祉法人睦会総合福祉施設「須坂やすらぎの園」にて



(参加者の感想より)

保育園が併設されていて、0歳~100歳の皆さんが安心して生活され、人として大切にされている姿を、多くの皆さんに伝えていきたいと思いました。また、直接交流や体験を積みあげることが、人権尊重の基盤をつくっていく上で大切だと感じました。



このような現地研修を充実させていくことで、地域の中にある人権課題に目を向けながら“地域に根ざした社会人権教育”を推進していくために、「地域リーダー」のさらなる育成に努めていきたいと考えています。

シリーズ

## はっとしたその瞬間(とき)

## 「よしっ!」 その姿の奥に…

—長野県障害者スポーツ(水泳)大会の一場面より—

スタートの合図とともに、蹴り出すようにして飛び込むAさん。

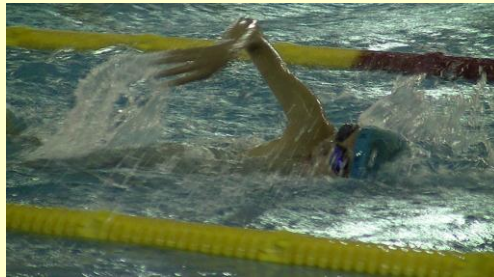
空中に弧を描いたAさんの身体は、一瞬間のうちに水の中に吸い込まれ、その先の5mラインを超えると、再びすつと浮き上がってきます。

そして、小さな水しぶきを上げて、Aさんの美しい泳ぎが始まるのです。

滑らかに動くバタ足と、水面を上手くとらえたストロークが、

見事なバランスを取り合い、前へ前へと大きな推進力を生み出して、Aさんの泳ぎを魅力的にしています。

特別支援学校高等部のAさん(3年生)がエントリーしている種目は「25m自由形」です。Aさんは、公開練習の40分間、「ウォームアップ(ストレッチ)→飛び込み→25mクロール→クールダウン」プー



ウォーミングアップするAさん

ルサイドのウォーキング」と、何度も同じパターンをくり返し、休むことなく練習に励んでいました。

そのAさんに向けて、遠くから一心に注がれている視線がありました。それは、優しくもあり、厳しくもありました。

水と一体になって、伸び伸びと泳いでいるAさんの育ちを見つめる優しい目(賞讃の眼差し)。ゴールタッチの瞬間まで、持ちうる力を出し尽くしているか、

Aさんのあり様を見極める厳しい目(激励の眼差し)。その両方の視線を、プールのサイドの陰から絶え間なく注いでいるのは、Aさんのお父さんでした。



Aさんの様子を見つめるお父さん

Aさんは、25mを泳ぎ終える度にお父さんのいる方向へ目をやりながら、次の動作(クールダウン)へと移っていききました。お父さんは、その都度、にっこりと頷いて、Aさんにエールを送っているように見えました。

Aさんが、6回目の25mを泳ぎ終えた時のことでした。お父さんは、プールに近づくと、Aさんに向けて、手招きの合図をしました。

Aさんは、首を傾げながら、お父さんのところへ歩み寄っていききました。お父

さんは、顔いっぱいにあふれるくらいの笑みを浮かべると、ジェスチャーを交えながら、Aさんに何やら伝えていました。そして、Aさんの両肩をポンポンと叩くと、また、プールサイドの端っこへと引き上げていきました。



Aさんにアドバイスするお父さん

(次頁へ)



Aさんは、「よしっ！」と気合を入れながら、私の前を通り過ぎていきました。Aさんは、両手の拳を強く握って、スタート台へと向かいました。



7回目の25m。Aさんは、これまで以上に強く蹴り出して、遠くへ飛び込んでいきました。そして、力強いストロークと華麗なバタ足を巧みに操って、水を割るようようにして、お父さんが立っているゴールサイドへと突き進んでいきました。Aさんがゴールに着くやいなや、お父さんは、小さなガッツポーズをして、水の中から顔を出したAさんに向けて、賞讃の拍手を送っていました。

Aさんとお父さんが織り成す一連の様子に胸を打たれた私は、お父さんにお話を伺ってみることにしました。

**\*お父さんのお話より\***

自閉症の息子は、算数は大好きで、意欲的に取り組んでいたけれども、他の学習や活動では、なかなか自分の力を発揮することができませんでした。学んだことが一つにつながっていくことはありませんでした。私の中で、「このままだともできない、達成感の少ない息子になってしまふ。自分一人で、自分のペースで、自分らしく生きていく力を身につけさせてやりたい。」といった思いが強くなっていきました。



Aさんのがんばりを賞賛するお父さん

そして、小学5年生の時に、思い切ってスイミングスクールに通わせることにしました。

それは、大きな決意でした。当時は、お風呂場で頭を洗うのにも抵抗を示すような息子だったので、通い始めの頃は、「ギヤーギヤー」と声を上げて、水に入るのを全力で拒否していました。

けれども、「大丈夫。心配することはないから。」というスイミングスクールの先生方の頼もしい声や粘り強い姿勢に支えられて、息子はだんだんと心と体を拓いていきました。

今では、水泳に夢中になっています。これまでがんばってきた息子の力がつながって、発揮できてきていることが嬉しいです。

\*\*\*\*\*



これまでに、お父さんが息子のAさんとともにスイミングスクールへ足を運んだ回数は、いったいどれくらいになるのでしょうか。

その一回一回の歩みが、Aさんの「育ちの道筋」として一つにつながって見えてきていることを、お父さんは、プールの傍らで、あらためて実感しているようでした。

「障害のある人たちが、自分らしさを思いっきり発揮できる」——なんて素晴らしいことでしょう。しかし、それには、Aさんの傍らにいて、Aさんを見つめ続けてきたお父さんやスイミングスクールの先生たちのように、「障害のある人を丸ごと受け止めて、その持ちうる力を認め、励まし、つないでいこう」とする心づくりが必要です。

この大会(長野県障害者水泳大会)に、スタッフの一人として関わり続けてきたMさんの思い(心の変容)を紹介します。

→ (4) (5) 頁へ



# 障害者とともに歩むということ～スタッフの一人として～

今、改めて問い直す  
「障害って何なのかな?」

「障害者も泳ぐ」ということを、私が初めて知ったのは、今から二十五、六年前でした。初任として勤務した特別支援学校で出会った女の子(Kさん)から教えてもらったのです。クロールや平泳ぎで順序を守ってコースを泳ぐことだけを「プールで泳ぐこと」と思っていた私にとって、それは大きな出会いでした。

担任として私が入った学級に、思うようにコミュニケーションがとれないKさんがいました。日常会話でも、視線が合わないままで、専門的な知識もない私は、Kさんが伝えたいことともわからないまま、途方に暮れる毎日でした。それでも、めげずに楽しく過ごせたのは、Kさんの人なつこさと元気がっぱいな行動力のおかげであったと、今も思っています。



ある日、Kさんのお母さんが私に「水泳が好きでね、週に一回スイミングクラブに通っているんです。障害者水泳っていいのかしら、個別で見られるの。本当に楽しそうなの。プールだと、なぜか本当に話を通じるんですよ。」と話してくれました。

お母さんの話を「そうですか。」と聞きながら、「大丈夫なのかな。危なくないのかしら。」と心配する自分と、「泳いでいるっていうより、健康のために歩いているんじゃないかしら。」と信じられずにいる自分がいました。障害をもっている人たちも水泳をするとは、夢にも思っていなかった頃の私でした。



夏がやって来ました。学校でも水泳が始まりました。親御さんから「水泳が大好き」と、お話しを何度か伺ってはいたものの、内心は「本当に大丈夫なのかしら...。」と思っていました。Kさんと、十分なコミュニケーションが取れていない

私なのに、「水の中で何かあったらどうしようか。」と不安は募るばかりでした。それが、なんとしたことか、Kさんはプールに入ると、本当に会話をすることができたのです。

例えば、「給食の豚汁、おかわりする(したい)。」と尋ね、まるで「この約束、ちゃんと聞いているからね。」とでも言っているかのように、ニヤニヤと笑うのでした。私が「食べ過ぎはダメよ。」と答えると、「あー、やっぱりー。」と、私の目を見て返してくれました。

普段は、なかなか答えてもらえないことや確認できないことも、プールに入ると、自分からどんどん話してくれるKさんの姿がありました。

Kさんは、25mプールのあちらこちらを、ゆらゆらゆらゆらとイルカのように泳ぎ回り、一回りするのと、私の横に「プハーツ」と浮かび上がっては、話して笑って、そしてまた、気持ちよさそうに潜っていくのでした。



障害を持っているはずのKさんが、私の知っているクロールや平泳ぎではないけれど、とても気持ちよさそうに、思いのままに泳ぎ回っていることと、水の中でいっしょにゆらゆらしながら、意思疎通できていることが、信じられない気持ちでいっぱいでした。

それは、まさに「水泳」が障害のある人にとって、危険なものではなく、運動であり、心の安定であり、Kさんの力を引き出しているということに、言葉にならない衝撃をうけた体験でした。

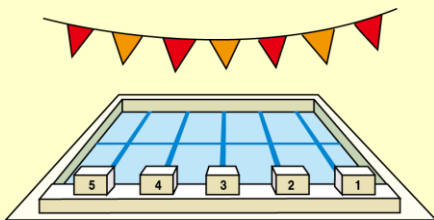
Kさんを指導していたスイミングクラブのコーチは、「まだまだ手探りですが、障害を持っているからできないと決めつけるのではなく、楽しそうに取り組むことのすべてが、成長への手がかりであり、治療でもあると考えます」と話してくれました。

障害があっても、スポーツを楽しんだり、治療の一環としてスポーツを利用したりすることがあるのだということを、私は、このとき初めて知りました。

しかし、転勤と同時に、日常生活の中で、障害のある人たちと接する機会は少なくなっていました。

そんな時、障害者の水泳大会のスタッフを依頼され、久しぶりにKさんのことを思い出しました。それと同時に、ゆらゆらゆらゆらとした泳ぎを思い出して、「障害のある人たちは、あの泳ぎで大会に出るのかな。25m泳げるのかな。」と心配になったのです。

大会に行ってみると、私の心配をよそに、どの選手も勢いよく泳いでいました。25mはもちろん、50mも楽々と泳ぎ切っていました。



中には100mを泳ぐ人もいました。しかも、レース前にもかかわらず、何回も繰り返し泳いでいるのです。とても驚きました。

何よりも衝撃だったことは、身体に先天的な障害があったり、事故により

手足が不自由になったりした人たちが生き生きと泳いでいることでした。障害のある人も水泳を楽しむことは知っていた私でしたが、まさか、手足の不自由な(あるいは切断されている)人たちが泳げるなんて思いもしませんでした。

選手たちが、次々と飛び込み台からスタートしていきました。私は、その様子をハラハラしながら見ていました。「大丈夫だろうか、何かあったらどうしようか。」と、自分の役割も忘れておろおろしていました。余計な心配が頭の中を駆け巡るばかりで、これがアスリートの大会であることを知りつつも、私の中には、体が不自由であることへの過剰な心配や「自分と違う」という偏見があったのだと思います。

落ち着かない私の様子を見て、先輩スタッフが、「私たちが初めてこの大会を運営したときには、彼らが泳ぐのを見て涙が止まらなかった。しかし、涙以上に何を手伝ったらいいか全く分からず、そこからがスタートだった。」と、話してくれました。

大会での私の役割は「通告」でした。特別支援学校への勤務経験があることから、体の状態によって決まっている「障害区分」について理解できるだろうという理由からでした。しかし、私にとっては、初めての大会だったので、その障害区分をたくさん読み間違えてしまいました。その度に、私は、「申し訳ない。」と思うばかりでした。

50mレースの時のことでした。一人の選手が私のところへやってきました。そして、「さっきも、私の障害区分を間違えたね。私たちにとっては、すごく大事なんだよ。肩書きと同じなんだからね。しっかり頼むよ。」と、忠告してくれました。

私は、「間違えて申し訳ない。」程度にしか考えていなかった自分のことが恥ずかしくなりました。また、それと同時に、選手たち一人一人が誇りをもってこの大会



大会の様子より

に参加していることを実感しました。

長野県障害者スポーツ(水泳)大会は、今年で十二回目を迎えました。年々、参加者も増え、選手のレベルも上がってきています。ベストタイムを更新している選手も大勢います。そして、選手の皆さんは、私より速く泳げます。いっしょに泳いだら、当然のことながら、私は負けてしまいます。そして、「障害区分」に当てはまらない私は、障害者の水泳大会にはエントリーすることができません。

「私より速く泳ぐ彼ら彼らから私ほどのように見えているのだろうか。障害って何なのだろう。」



今、私は、改めて問い直しています。

体の不自由な選手を心配することしかできなかった「あの時の私」は、いつの間にか安全に配慮しながらも、選手を尊敬しているスタッフの一人になっていきます。

そして、「来年もまた役員をさせてもらおう。」と、心に誓っている私がいいます。

Mさんの「変わり目」(変容の姿)は、私たちに多くのことを教えてくれているように思います。今、ここから、そして、自ら、障害をめぐる「ひと・もの・こと」に対する心のあり方を見つめ直してみませんか。

# 共に生きる豊かな地域社会をめざして ～須坂市における『ふれジョブ』の実践から～

平成22年、「須坂発・特別支援教育を考える会」の会員を中心に始められた県内初の「ふれジョブ」の取組。子どもたちのジョブ活動を真ん中にして、保護者・地域住民・地域の企業・学校が、それぞれの立場で何ができるのかを考えあい、共に生きる豊かな社会の実現をめざしています。



## 「ふれジョブ」ってなあに？

- ・平成15年に岡山県倉敷市で始まった活動で、支援を必要とする子どもの職業体験を媒体とした地域づくり活動です。
- ・須坂では小学校高学年から中学生ぐらいを対象にしています。
- ・週1回1時間程度、地域の企業など（お店や保育園・福祉施設などの場合もあります）で約6ヶ月職業体験を行い、さらに新しい職場に移って体験を重ねていくものです。
- ・「ジョブサポーター」という地域のボランティアが付き添って行う活動です。このサポーターになるための特別な資格はいりません。
- ・関係者は保険に加入して活動を行い、雇用関係はなく、報酬も受け取りません。
- ・月に1回程度、参加している関係者が集まって「定例会」を開き、子どもたちの成長を見守り、それぞれの立場でできることを確認し、地域のつながりを深めていく活動です。

## 受け入れ企業の方の声

ボルトの頭に色を塗る作業をお願いしました。作業にはとても集中して臨んでいて、慣れてくるうちにスピードも早くなってきました。

学校と地域、サポーターと企業がスクラムを組んで子どもたちを支援する活動に、その一員として今後も参加することで、子どもたちの成長に貢献できればと考えています。

## ジョブサポーターの方の声

まったく経験がなかったことなので、最初は躊躇（ちゅうちょ）しました。サポーターの仕事は、子どもたちの仕事を手伝えるのではなく、見守ることだと感じるようになりました。半年間見続けると、子どもたちが目に見えて成長していくのを感じました。子どもたちの働いている姿を見ると、私自身とても元気になれます。

## 保護者の方の声

回を重ねるごとに楽しくなってきたようで、家にも笑顔が増えてくるようになりました。サポーターの方はとても上手に娘をほめてくださいます。他人からほめられることにより、「自分が役に立っているんだ」という感覚が芽生え、自分に自信が持てるようになるのではないのでしょうか。私にとっても、ふれジョブへの参加は、相談できる人も増え、心の支えにもなりました。

須坂市では、中学校区ごとに「ふれジョブ」の推進組織をつくり、本年度は3つめの組織ができました。ジョブサポーターは、PTAや民生委員の会合等を通じて、参加者を呼びかけてきました。長野県内では、須坂市の他、佐久地域、長野市、上小地域で、本年度活動がスタートしており、その他にいくつかの市町村で発足の準備を進めています。ふれジョブ推進会議会長の菅沼さんは、「誰もが優しい気持ちを持っています。その優しい気持ちを引き出してくれるのが、このふれジョブだと思います。」と、副会長の田幸さんは、「ふれジョブでは、たくさんの方から、『ありがとう』『助かったよ』という言葉をいただきます。子どもたちにとっては、自分が認められ、あてにされるということは大きな喜びになり、自分から『次はこうしたい』という積極的な姿がうまれます。その姿が、周囲の方々に新たな喜びを与えていくこととなります。」と話されました。



「ふれジョブ」の実際は、須坂発・特別支援教育を考える会のブログでご覧いただけます。

<http://blog.suzaka.ne.jp/kangaeru>

# 見て、触れて、感じる学びを

## ◆今もひっそりと

松本市里山辺地区の金華山(きんかざん)。盆地に突き出た岬のような小山の地下に、総延長二キロにおよぶ地下壕が張り巡らされています。かつては自由に出入りできたようですが、現在は壕の入り口が私有地となり、許可が必要です。そのため、壕の存在を知らないという人は多いでしょう。

ここが「里山辺地下軍事工場跡」です。終戦間際の昭和二十年、旧軍により、三菱飛行機製作所の部品工場として掘削されたと考えられています。計画通りに完成した暁には、金華山全体を基盤の目のように、全長五キロにおよぶ地下壕が張り巡らされるはずでした。

現存部分の壕は人が三人並んで立つて歩けるほどの広さです。岩肌は削ったままのざくざくした状態です。計画ではその岩壁に沿うように工作機械や机が置かれ、軍用機の部品を生産する予定だったようです。

戦局が悪化し、本土決戦を意図していた軍部は、旧陸軍松本飛行場に格納庫兼組み立て工場や中山に半地下工場群を建設し、海から離れたこの地に、一大軍事工場群を作ろうとしたのでしよう。

## ◆労働力として

このような大規模な地下壕を掘削するのは、大変に危険な重労働だったと思われる。現在のようには重機はなく、削岩機でダイナマイトを仕込む穴を空け、爆破しては手作業で岩を削り、出た「ずり」をトロッコや畚(もっこ)で運び出す、という作業を繰り返して、壕を掘り進んでいきました。



一歩掘り進むのに丸一日かかったのではないかと考えられています。

この重労働に従事したのは、主に当時植民地だった朝鮮の人とされています。終戦直後里山辺村長の残した記録には「朝鮮人七千人」と書かれており、この他に、当時は敵国だった中国からも、別の名簿では五百二人が連れてこられたとあります。遠く異国の地で、危険で大変な労働に従事させられた人々によって、戦争遂行のための突貫工事が行われていたのでしょう。

## ◆聞き取り調査から

終戦時、国の命令により、地下軍事工場に関わる資料は焼却されました。そのため、当時を知るための直接の資料は、地元の人のお話と実際に労働に従事した朝鮮、中国の人の「証言」です。数十年にわたってそれを集めているのが「松本強制労働調査団」です。調査団のメンバーは、現在も韓国や中国で松本にいたという人を探し、証言を集めています。それにより当時の状況が明らかになってきました。

ある証言者は、「…かみそりのようになった石を踏んで仕事をするので、地下たびはすぐ切れ、ワラぞうりは半日ともたなんだですね。(中略)自分でつくったんだがおいつかず、ハダシが多くて足からいつも血が出ていました。…(松本強制労働調査団資料より)」と、語っています。また、「昼夜二交代、食べる物がなく、コウリヤンのおかゆでいつも腹具合が悪く、かといって休む事もできず、給料は強制的に貯金され手もとは来なかった。」など、過酷な状況が伝わってきます。調査団員によると、情報を元に見かねていき、「松本から来ました。」と告げたとたん

「そのような名前は二度と聞きたくない。」と泣き崩れた人もいたそうです。戦後五十年以上経っても、地下壕と同じ深い闇が、心の中に残っているのです。

## ◆体験するからこそ

調査団員の案内で、実際に壕内に入ってみます。壕は崩落により開口部は1箇所しかなく、中は年間通じて空気が動かないため気温十一℃、湿度は100%です。もちろん漆黒の闇です。足もとにはトロッコのレールを留めた犬釘が落ちており、壁には当時スズで書かれた文字が残る生々しさです。

懐中電灯の明かりをたよりに進んでいくと、壁の高いところに「天主」の文字が見えます。「キリスト」の意味があります。この文字は、苦しい労働と生活、不安と望郷の思いの中で、朝鮮の人の心よりどころだったのかもしれない。調査団員の話も聞きながら、閉ざされた時間と空間の中で、その思いを共有しようと文字を見つめました。

歴史認識については様々な解釈・立場があります。その上で大切なのは、自分自身が「見て、聞いて、触れて考える」ことにより、どうとらえるか、ということだと思います。人権教育では、様々な人の生き方に触れ、それを自分事として共感的にとらえることで、感じたこと、考えたことを自らの生き方に反映していきます。「現実を学ぶ」ことは自らの人権意識を高める第一の方法です。身の回りを見回した時、このような「人権」を学ぶための宝は、きつと自分のそばにあるはずです。それを見つめる「目」と「心」を、常に持っていたいものです。



# 第64回全国人権・同和教育研究大会に参加して

**○目の前には、今の時代を共に幸せに生きたいと思う子どもたちがいるからだ**

これは、H先生が大会で語られた熱い思いです。そしてこう続けられました。「差別は自分から遠く離れたところで起きている話ではない。あなたのすぐ隣に、あなたのクラスの中に、今しんどい思いをさせられている人や子どもがいるのだという現実から出発するという原点を、しっかりとつないでいくことが、私の役割だ。」と。

H先生は、中学生の時、家族やムラの人たちに温かく育てられるなかで「差別と向き合おう」と小さな炎を灯します。でもその炎は、社会の現実の厳しさを目の当たりにするたびに小さくなり、何度も何度も消えそうになったそうです。その炎が今また確かに灯されていると思えるのは、「どの時代にも自分のおかれている状況をしつかりととらえ、差別と闘ってきた人たちがいることを知ったから。そして、今もその思いを引き継いでいる一緒に闘



おうと思える仲間がたくさんいるからだ。」と今の思いを力強く話されました。

**○学力だけつけても差別はなくなりたくない。就労問題に取り組むだけでは差別はなくなりません**

香川県のNさんは、こう言われた後、つながりを持つことの大切さについて語ってくれました。

「今、隣保館では、地元の青年会議所の方が関わってくれて、いろいろな子が一緒に語り合う場になっている。そうやってお互いに知り合うことで『あんた何言うてるんや、そんなおかしい考え方やで。』と言うてくれる子ができてきている。『それを言うてくれるのを聞いてメチャうれしかったわ。』と、本当に喜んでる子がいる。

学力や就労問題ももちろんやけども、こういうことは一人ではできへんことやと思います。チームでやっていかないとあかんことやと思います。私たちはしっか

りといろんな人とつながりを持つことが大切だと思います。」

**○大会に参加して**

私は、全国から集まった方が語られた様々な思いを受け取りながら、今までの自分を振り返って考えていました。もしかしたら自分の目の前にも平気な顔をしていただけでも、胸の中に苦しい思いを閉じ込めていた子もいたかもしれないし、じっと息を潜めて様子を伺っていた子もいたかもしれない。また、保護者の中にも、本当は伝えたいんだけど、本当にこの人に伝わるかしらと悩んでいた人がいたかもしれない。そして、今の自分ができることを続けていくしかないという思いで一杯になりました。何ができるだろうかと考えて頭に浮かんだのが、以前受け持ったS君のことです。S君は、小学

二年生の時、こんなふうに友だちと関わろうとしていました。クリスマス前後の帰りの会のことです。S君は、「みんなにプレゼントが作ってきました。どうぞ。」と、友だち一人一人に手渡すことをしばらく続けていました。きっと、自分がサ

ンタクロースの真似をしてみんなの喜ぶ顔が見たくてしていたのでしょう。プレゼントをもらう度に「つながり」を表すものでした。S君の行動はクラスのみんなに大切なことを教えてくれました。自然と笑顔になり幸せな気持ちになるには、みんながS君のように優しい気持ちを友だちにあげればいいんだと。

「いじわるをしない子」「差別をしない子」を育てようとするよりも、積極的に友だちに関わって普段から「誰かをうれしがらせた喜びせたりする子」に育てていくことは、互いに人権を尊重し合う社会を築いていくために大切なことなのではないでしょうか。

私たちも、身近な人との関係を見直して、誰もが持っている優しさを素直に出して、相手が笑顔になるような気持ちをプレゼントすることから始めていきませんか。大人がお手本になりたいですね。

みんなにプレゼントがあります。





# ほらっ、人権の花が咲いたよ! ~ある学校でのエピソード~

## 交流活動の取組から

今年度、多くの学校が、人権教育の中に交流活動を位置づけて実践されていきました。

十一月に学校訪問をさせていたただいたM小学校の六年生も、障害者との交流を進めてきました。

本時は、二回目の交流を終えた子どもたちが、自分たちの活動をビデオで振り返る場面、お互いの頑張りを認め合い、その活動の中での自尊感情の高まりをねらいとしていました。

一回目の訪問で、子どもたちと一緒に施設に行かれた先生に、その時の様子をお聞きすると、子どもたちは入所者の方々と目を合わせることができず、少し離れて見守っているばかりで、あまりかかわり合えない姿があったそうです。

二回目の訪問では、最初は硬かった表情も段々と柔和な笑顔に変わっていき、入所者の方との距離も徐々に近くなっていきました。みんなでトランプをする場面では、手の不自由な方のカードを引いてあげている姿や、車椅子を使用する方の目線の高さにもまで

しゃがんで会話をする姿も見られ、とても楽しそうな交流の様子でした。私は、この交流の様子を見て、たいへん心が温かくなりました。

子どもたちは、一回目の交流活動の様子に満足できず、二回目の交流に向けて、「自分はこう接したらよいのか」を考え合っていました。そして、実際に、入所者とかかわり合う中で、相手のことを少しずつ理解できるようになっていたのです。子どもたちは、入所者の笑顔や喜ぶ姿に自分自身が癒されるとともに、自分たちのことを必要とし、ありのままの姿を受け入れてくれる入所者の方々の姿から、「自己有用感」を無意識のうちに感じていたのではないのでしょうか。

子ども感想には、「また来て下さいと言われて、楽しんでくれたんだとうれしかった。」と書かれていました。この学級では、三回目の交流が計画されています。子どもたちの様子を見ていると、「次の交流は、さらに深まった交流になるに違いない。」と期待で胸が膨らみました。



## 「じっと友を待つ 〜思いやりのクラス〜」

「Sさん、(今の発言に) つながるよ。」先生からこう指名されたSさんですが、思いをめぐらしているのか、Sさんはじっと黙ったままです。

これは、南信のA小学校の一年生が、保育園児との交流を重ね、次回の交流会の内容を話し合っている一場面です。子どもたちは、ペアとなる園児が楽しいと思う遊びは、「しっぽとり」だと決めだし、それを、手をつないでやるかが議題となりました。ペアとなる園児とは、「手はつながない。本気で走ると転んだりする。」という意見が出される一方、「手をつないでいた方がいい。どこへ逃げたらいいかわからなくなるから。」と、一人一人が自分の思いを精一杯語り合います。

すると、Yさんが突然「交通事故!」と声を上げました。お互いの意見を聞き合わず、自分の思いだけをしゃべり合う状態を、このクラスでは意見と意見がぶつかり合う「交通事故」と呼び、注意し合っているのでしょう。しかし、Yさんがこう言葉を発しても、話し合いは一層熱を帯びるばかりでした。

Sさんが指名されたのはこうした時でした。Sさんは考えたままです。するとどうでしょう、あれほど、自分の意見を言いたくて仕方がなかった子どもたちが一言もしゃべりません。「早く言いなよ。」とも言わず、身動きひとつつしないで、じっとSさんの声を守っています。先生はSさんのそばに寄り添っています。五分はたつたでしょうか。「私はね」Sさんが話し出した瞬間、他の子どもたちが「うん」と応じます。Sさんははりのある声で「手をつないで走ってもいいと思います。ペアのペースで足を絡ませない走り方をすればいい。」と、意見を述べました。なんと友だちを思い、聴く姿勢が出来ている子どもたちでしょうか。参観しながら胸に熱いものを感じました。

授業研究会で、この場面について「言えない時に待つのが普段の授業です。」とさらりと言われた授業者の言葉に頭が下がる思いがしました。



平成24年度 長野県人権教育リーダー研修会より



※紙面の都合で、講演内容を要約し掲載させていただきました。

ハンセン病回復者、作家  
長野大学客員教授  
伊波 敏勇 さん



「故郷を追われた人たち」  
～日本のハンセン病問題から何を学ぶか～

ハンセン病回復者として、差別や偏見に向き合い、闘い続けてきた「自身の半生について、沖縄愛楽園での生活や、屋我地(やがじ)島からの脱走などのエピソードを交えてお話しいただきました。それぞれのエピソードについては、伊波さんのご著書である「ハンセン病を生きて」



(岩波ジュニア新書に綴られていますので、ご参照ください。)  
【ハンセン病問題の歴史(こころ)】

日本の「ハンセン病問題」に対して、国が政策として取り組んだのは、今から105年前です。この法律(らい予防法に関する件)は、病人救済のための法律ではありません。ホームレスになったハンセン病患者を対外的にみつともないからという理由で、とにかく収容して閉じ込めました。そこがそもそもの過ちの根源です。

81年前には、「らい予防法」という法律が作られました。これは、「ハンセン病を発症した人を、全国にあるハンセン病療養所に一人残らず収容し、閉じ込めて、一生をそこで送らせる」といった法律です。当時の日本には、「ハンセン病は汚れた血の病気」、「伝染病＝遺伝病」といった考え方がありました。ですから、療養所に閉じ込めて、他の社会との接触を断つことにより、蔓延することを防ぐという方策をとったのです。

日本国憲法は、基本的人権の尊重を大事にしている憲法です。しかし、残念ながら、この憲法の中でもハンセン病の人たちは除外されることになっ

たのです。

今から59年前には、「らい予防法」の法改正が行われました。その当時、ハンセン病療養所の中で、孤立無援の生活を許容されていた人たちは、「この隔離政策を止めてほしい」と、命がけの闘いを始めました。しかし、社会的に人権意識の高い人も、法律の専門家も、労働運動の人たちも、ほとんどの人たちは耳を貸そうとしませんでした。その結果、闘いは敗れて、基本的人権が守られるはずの日本国憲法においても、人権を無視する「らい予防法」が改正されてしまったのです。

その後も、「らい予防法」をめぐる闘いが続いていきました。そして、今から16年前の1996年、「らい予防法」は廃止され、隔離政策が終わりました。また、2001年には、

違憲国家賠償請求訴訟で、ついに原告側が全面勝訴をします。当時の総理大臣(小泉純一郎氏)は、総理官邸室に原告団のハンセン病回復者たちを招き入れ、一人一人の手を握りながら、涙を流して



謝罪をしました。裁判所の判決文は、非常に画期的なものでした。その中には、国が間違った法律を野放しにしてきたことに言及した「立法府の不作为の責任」が明記されていました。また、それと同時に、ハンセン病の被害を受けた人たちに對する賠償法が決まりました。

【判決が出た翌日の毎日新聞に  
掲載された伊波さんの寄稿文】

「国家賠償訴訟で、ハンセン病の歴史が、やっと『人権』の尺度で問われた。だが奪われた名誉や人権の重さに比べ、賠償によって救済できるものは、極めて限られたものである。『しまわしい病者』の烙印を押された人たちが、その家族が失った尊厳や歳月は修復が不可能だからである。実は、今回の判決が救済したのは、法治国家、民主国家であるはずの『日本』だったのかもしれない。人間としての尊厳が打ち砕かれ、この病気を負った不運を嘆き続けた人たちが、家族よ。この国の民として生きることが今日から始まる。さあ、視線を落とさずに胸を張ろう」

(2001年5月12日)  
(次頁へ)

日本では、なぜ100年近くも、この間違った法律が続いてきたのでしょうか。1996年、「らい予防法」が廃止された時、私のところにたくさんの方のメッセージが届きました。それは善意のメッセージです。私は、その人たちに返事を書きました。「半分はありがたく受けとります。半分はあなたにお返しします。」

一つの国で、間違った法律が100年間も生き延びる。それは、国民の支持がないと実現しない話です。国の法律を作ったり、維持したりしていくことに、国民は関わっているのです。そういう面で見ると、日本の皆さんは、「自分たちには関係ない」として、まさに目をつぶり、耳をふさいで、見過ごしてきました。

「半分はお返しします」という返事は、「これから一緒に荷物を背負っていきましょう」ということなのです。

**【子どもたちへのメッセージ】**

長野県出身者のハンセン病患者は、もう二十数名になりました。平均年齢は83歳を超えています。「日本国の政策は間違っていた」と、総理大臣が語ったあの日、本当ならば、ハンセン病療養所から一人残らず故郷に戻ってきていたはず。けれども、現実には、多くの

人たちが戻っていません。長野県は、これまでに一人として故郷に迎え入れることができていない唯一の県になっています。

「健康な長野県をつくる」と言って、無らい県運動を達成したことに胸を張った長野県。皆さん方のお父さんやお母さん、おじいさんやおばあさんたちの周りからハンセン病患者を一人残らず追い出すことに全力投球した長野県民。そういう過去の悲しい現実があるからこそ、本当は、真っ先に一人一人を故郷に迎え入れる行動をとるべきでした。しかし、長野県の大人たちは、それをしなかったのです。その結果が、「この人たちはもう80歳を超えてしまったから、故郷に迎え入れることはできないかもしれない」といった今の意識につながっているのです。

でも、君たちができることがあります。それは、君たち自身が長野県出身者のいるハンセン病療養所を訪ねていくということです。それは、長野県という故郷を届けに行くことになるのです。それは、かけがえのない行動です。是非、君たちから行動してほしいと思います。



**【パネルディスカッションより】**

コーディネーター 宮下英子さん  
 パネリスト 伊波敏男さん 畑谷史代さん  
 小林登志さん 藤原希美さん

「ハンセン病患者・回復者に対する偏見や差別意識の解消に向けて、学校と地域社会はどのような取組をしようとしたらよいか」といった視点から討議がなされました。その中で、ハンセン病療養所から故郷へ、今なお帰ることができない入所者の方々に対して、「自分たちから訪問していこうとする意識が大事である」ことが確認されました。それは、「故郷を届けに行く」行為に他ならないということです。

パネリストの藤原さんは、中学生の時に訪問した「栗生楽泉園」での体験を思い返しながら、「貴重な体験です。それが、今の自分の人権意識につながっていると思います」と、語って下さいました。

会場の中にも、訪問・交流活動に取り組んでいる方々が何人かいらっしゃいました。是非とも広げていきたいものです。

**【参会者の感想より】**

〇様々な立場の方の考えにふれることができて、とても勉強になりました。〇一つの人権問題と人権教育全体との関連を意図した素晴らしいパネルディスカッションでした。明確な討議により、自分事として考えることができました。(学校における人権教育関係者)





※紙面の都合で、講演内容を要約し掲載させていただきました。

鳥取環境大学教員  
外川 正明 さん



「同和教育が大切にしてきたこと」  
～戦後同和教育の歴史に学ぶ～

外川さんは、これまで何度も長野県で「部落史学習のあり方」について講演されてきました。また、「私たちの先輩が築き上げてこられた同和教育の原則や実践を次の世代に引き継いでいくことが私の課題である」と自らを鼓舞しながら教育や研究に取り組まれています。

本研修会では、戦後同和教育の歴史をたどりながら、部落問題学習の教材として取り上げられる出来事の背景を「自身の学びの過程と結びつけながらお話ししていただきました。」



【あそびやんの詩の王様ご】

新規採用で五年生を担任し、楽しい二年間を送ったものの、中学に進学した途端に荒れていく子どもたちの姿に、改めて学力、とりわけ言葉の力を付けていきたいと考え、三年生を担任した学級で詩の指導に取り組みます。その中で、あるムラの子の詩が新聞に掲載され、喜び勇んで家庭訪問に行きますと、「中学校には全く行けずに、親父と働きに行っていた」と言うお父さんが、たいへん喜ばれたと同時に、「実は、自分も三年生で詩を書いて賞状をもらった」と話されました。その言葉に驚いて、慌てて学校にもどり、児童詩『きりん』の本を読み返します。そこにあったお父さんの詩は、次のようなものでした。

あそんで

小学校三年

おかあちゃん  
びょうきでねてんねん  
おとうちゃん かいしゃ  
にいちやん いえに いいひんねん  
おれな  
よその子の こままわし  
じっとみてるねん



【不就学から教科書無償への取組】

一九五五年に三年生だったお父さんが書かれた詩に愕然としました。ここには、辛いも悲しいも寂しいも、そんな感情を表す言葉は、ひとつもありません。ただ、自分の姿が客観的に書き記されているたった七行の詩で、お父さんの思いや生活がくつきりと浮かんでくる。同時に、自分がしていた詩の取組とは何なのだろう、たった二〇坪の教室の中で、言葉を並べさせているだけ、それに対して、お父さんのこの詩には、日々の子どもの生活や思いをしっかりと捉えて、それを確実に自分の言葉で表現できるように支えてこられた先生の姿がある。私が担任した子とお父さんの違いではなく、私とこのお父さんの担任の先生との違いなのです。「差別の現実深く学ぶ」「同和教育を改めてかみしめ、「もう一度、真剣に同和教育が何をめざしてきたのか学び直し実践しよう」と決意した出会いでした。



このお父さんの小学校時代は「今日も机にあの子がいない」と言われたように、被差別部落の子どもたちは、小学校さえ充分に通えない不就学の状況におかれています。法律も施策も何もない時代の

【就職差別の現実から学力保障へ】

中で、私たちの先輩は、家庭訪問、補習学級と自ら取組を作りだして行かれます。そして、その背景には、差別によって安定した就労につけなかったための貧困があることから、「義務教育はこれを無償とする」という憲法の精神を実現するために、「教科書をタダに」と立ち上がったムラの人たちとともに、教職員も運動に取り組んでいきます。ここに、「どんな親のもとに生まれ、どんな家庭に育っても等しく教育を受けることができる」ことを実現するという同和教育の立脚点がありました。

子どもたちが少しずつ中学校を卒業できるようになった六〇年代、企業による露骨な就職差別事件が発覚します。しかし、そこで問われたのは、企業の差別体質だけでなく、「そもそも何故、部落の子どもたちの進学率がこんなにも低いか」ということでした。そこから、同和教育の課題は、単に就学できればよいということではなく、「差別によって奪われた学力を保障していくこと」へと発展していきます。そして、六〇年代後半、高校進学者が増えていくと、今度は、高卒者に対する就職差別事件が続々と発覚し、本人や家族・親族の個人情報まで書かせて

(次頁へ)

いた応募用紙が明らかとなり、「全国統一応募用紙」の策定とこれを使用させる闘いが展開されます。この取組に真つ向から敵対する『部落地名総鑑』の販売という出来事も起こりますが、部落の子どもたちだけでなく、「あらゆる人たちの身元調査や就職差別は許されない」という社会へと動きたすことになりました。そのきっかけとなったのは、勇気ある人々の告発であり、抗議であったことを忘れてはなりません。今日の就職難の中、いまだに就職差別は行われています。教員の人権感覚の劣化は、紛れもなく子どもたちの人権状況の危機を招くと言えます。



【結婚差別の中で若者が提起したこと】

七〇年代、被差別部落出身の若者が自ら命を絶つという事件が続きます。学力保障の中から高校を卒業し大学進学や企業就職で、都市に出た若者は多くの人と出会います。その中で当然、愛が生まれ育まれ結婚へとなったときに相手側から猛烈な反対を受けることになります。

私にとって忘れられない事件は、京都で、自ら命を絶った高知の青年のことでした。結婚を決意した相手の親から、愛する彼女とお腹の中の我が子の命まで奪われ、そこに「なんやお前、また生きとったんか」

という言葉までかけられた青年は、二人でよくいった「もみじ谷」で自ら命を絶ちます。両親、弟、妹、そして彼女に宛てた遺書は涙で滲んでいました。中でも、弟さんに宛てられた遺書には、次のような言葉がありました。

「強いかしい人になれ、一生懸命勉強して本当にかしい人になれ」

ムラから初めて高校を卒業し、京都の大企業に勤めた彼が、弟さんに残した言葉を教育に携わる私たちはどう受け止めるのか。

「科学的認識」「社会的立場の自覚」「集団主義の思想」という三つの要素からなる

「解放の学力」の必要性を同和教育は提起してきました。いま、子どもたちの悲鳴が聞こえるような教育現場にあって、私たちがすべての子どもに育んでいかなければならないのは、この力なのではないでしょうか。

縁あってご遺族とお会いできた時に、「息子のことはいつか忘れ去られていくと思っていました」と言われましたが、決して忘れさせてはなりません。差別によって教育や命さえ奪われた子どもたちの犠牲の上に、差別と闘って先人が築き上げてこられた同和教育の大切な原則と実践を、いまこそ全国すべての教育現場で継承し、発展させていくことだと思っています。



コーディネーター 宮下英子さん  
パネリスト 外川正明さん 星沢重幸さん  
嶋田一生さん 鳴澤恵美子さん

【パネルディスカッションより】

パネリストの皆さんから、体験談として、「結婚差別」をはじめ、同和問題をめぐる差別事象の現実が語られました。

そして、様々な差別事象の背景には、「学校や地域社会、そして家庭における人権教育が十分に行われていない実態がある」ということが指摘されました。

また、同和問題の解消に向けては、「家庭における人権教育が大切である」ということ、それには、「学校と地域社会が連携し、同和問題に向き合っていくことが必要である」ということも示唆されました。

「人と人とのつながり合うこと(人間関係づくり)を、まず自分からはじめていきましょう」——それは、パネリストの皆さんからの共通のメッセージです。その声に応えられるように努めていきたいです。



【参会者の感想より】

○パネリストの皆さんの実体験をお伺いする中で、同和問題の現状と課題を再認識したり、パネリストの皆さんから気を注入していただいたりしたように思います。ありがとうございました。小さくても、まずは一歩進めたいと思います。(学校における人権教育関係者)

パネルディスカッションの様子



平成24年度 全国中学生人権作文コンテスト県大会



県教育委員会賞  
下諏訪町下諏訪中2年  
篠 遠 早 紀 さん

挨拶は世界を変える

「石仏の心に響くありがとう」

私の住む下諏訪町には、阿弥陀如来をまつた万治の石仏というものがある。万治三年(一六六〇年)に諏訪大社下社春宮のすぐ傍につくられた。その立ち姿は堂々としていて、圧倒されるものがある。そんな下諏訪の守り神をモチーフにしてポスターが、町内のいたる所に貼られている。内容は、町民に挨拶の推進を呼び掛けるものだ。近年、下諏訪町では挨拶に力を入れている。その成果か、町の雰囲気明るくなってきた。住民一人一人の心の交流ができるようになってきたのだ。

しかし、なぜそのように挨拶の推進をするようになったのだろうか。その背景には、町内の小中学校の存在があった。

私の学校もその一つで、挨拶は重点目標の中に入っている。全校で先生や

部活動の先輩、来校者などに大きな声で挨拶するように心掛けていた。以前、私が校内を歩いていた時、とても感心する出来事があった。その日は、どの学級も移動教室が多く、休み時間は学校全体が慌ただしかった。私も疲れた気持ちに活を入れ、急いで廊下を移動していた。すると背後から、



「こんにちは」

聞き慣れない声でした。振り返ると、一学年の男子生徒がいた。彼も移動途中で焦っているように見えたが、すれ違った人全員に「いねいな挨拶をしていいな。薄暗かった校舎が少し明るくなった気がした。話したこともない先輩の私に声をかける、とても勇気がいる行動だ。それを実行する姿を見て、私は元気をもらった。自分を人として、より高めていこうとする姿勢がこの行為につながったのだと思う。

私達は郊外でも重点目標を意識した生活をおくるようにしている。それを地域の方々が温かく見守ってくださっている。登下校中、道で会った人に挨拶すると誰もが笑顔で返してくれる。

「頑張ってるね。いって



表彰式の様子

「らしやい」と、声を掛けてくれる人もいる。近所の人との会話のきっかけにもなり、様々な年齢層の人と話をすると心が豊かになった気がする。

このような環境づくりは、児童、生徒の力だけでは成り立たない。地域の方達の協力によって形成されている。

小学校の頃、雨が降るなか壊れた傘をさして下校していたことがあった。その様子を見ていた、ボランティア活動「子どもを見守る会」の方が、「あなた傘壊しちやったの?ちよつと、この傘持つて行きなさいよ」

と、声を掛けてくださった。おかげで濡れずに家まで帰宅することができた。

「見守る会」の皆さんは、毎朝早くから通学路の途中に立ち、笑顔で挨拶をしてくださっている。私も、このように思いやりの心を持ち続けていきたい。

また、最近では、学校に嬉しい手紙が届くようになった。

「就職活動がうまくいかず、地元に戻って来た。久しぶりに家の周りを歩いていたら、中学生に会った。大きな声でしっかりと頭を下げて挨拶してくれたので感動していると、その後に出会った中学生達も同じように礼儀正しく挨拶をしてくれた。

とても驚いたけど、地元の子も達が頑張っている姿を見て自分も、もう一度東京へ戻ってみたいという気持ちになった。ありがとう」

全校集会でこの手紙が紹介されたとき、私はとても嬉しかった。自分達が日々積み重ねてきた小さな行動が、形となって人の心を動かしたからだ。校内に広がっていった挨拶の輪は、地域にも発展していった。そして、動かしたものは人の心だけではない。町をも動かしたのだ。四つの学校の挨拶への取り組みが評価され、町全体の活動へとつながっていった。

一番身近な思いやりは年齢、性別、立場を問わない。誰かとすれ違うときに、たった一言かけてあげるだけで、それは最高の思いやりだと思ふ。周囲への感謝の気持ちを常に持つて、みんなで温かい輪を広げていきませんか。

そのためには、自分から思い切った声を上げること。それが、学校から地域そして日本の原動力へとつながっていくと思ふ。これからの未来のため、私達は自らの思いをしっかりと相手に伝えていきたい。

地域の心をつなぐ挨拶。まずは自分から始めていきたいですね。

